

令和2年10月16日

学 生 各 位

新型コロナウイルス感染症への対応について

青森歯科医療専門学校

新型コロナウイルス感染症対策本部

全国的な新型コロナウイルス感染症の流行に加え、県内でも多数の感染者があり、どこで感染するか不明な状況になって参りました。自分の身を守るために、これまで以上に感染対策を徹底する必要があります。各自が以下のことについて確認、実行し、感染拡大防止に留意してください。

1. 県外への移動について

現在県外への移動について制限はありませんが、移動先の感染状況を確認し、県外へ移動するリスク等を十分に理解し、感染対策を徹底して行動してください。

発熱などの症状がある場合には県外への移動は控えてください。

県外移動後、一定期間の健康観察が必要な場合がありますので、担当教員の指導に従ってください。

2. 外出について

1) 外出時は、常時マスクを着用し、人との適切な距離（できるだけ2m、最低1m：ソーシャルディスタンス）を保ち、

「3つの密」 (1) 換気の悪い密閉空間

(2) 多数が集まる密集場所

(3) 間近で会話・発声する密接場面

を避けるとともに、以下に留意してください。

① イベント、会議、スポーツ、夜間の飲食等も含め、あらゆる場面において、「3つの密」が同時に重なる場を避けることを徹底して下さい。「3つの密」が重ならない場合でも、感染リスクを低減させるため、できるだけ「ゼロ密」を目指してください。

② 会食等で飲食店を利用する場合は、自己適合宣言マーク等の表示に留意するとともに大人数での会食は避け、大声を出す行動（大声で話す、カラオケ、スポーツ観戦等で大声を出す）は自粛してください。

③ 公共交通機関は、混んでいる時間帯を避け、マスクを着用してください。

④ 手洗い、咳エチケット等の感染対策を徹底してください。

3. 自宅等における感染対策について

- 1) 毎朝、検温等の健康観察を行ってください。
- 2) 手洗い、手指消毒を徹底してください。
- 3) 不要不急の外出は避けてください。

4. 学内における行動について

- 1) 授業中のマスクの着用及び換気について、教員の指示に従ってください。
- 2) 休み時間も、会話時はもちろん、直接飲食しているとき以外はマスクを着用してください。

5. アルバイトについて

- 1) 感染対策がきちんとはとられているところで、おこなってください。
- 2) 対策がとられていても、感染者数が多い地域でのアルバイトは、できるだけ避けてください
- 3) 特にアルコールを提供する飲食店、濃厚接触があるアルバイトはしないでください。

6. 感染が疑われる症状がある場合について

- 1) 風邪症状や微熱を含む発熱がある場合は、自宅待機の上、保健所への相談、医療機関の受診等をしてください。また、受診、結果について、必ず学校に電話連絡をしてください。
- 2) PCR検査を受けることになった場合、または濃厚接触者になった場合は、学校に電話連絡をしてください。結果についても報告をしてください。